

## 全学内部質保証委員会検証における意見への対応

部局等： 語学センター

評価結果における意見等 (※問題点や改善を要する事項、改善が望まれる事項等)	対応状況
センター規程には副センター長を置くことが規定されているが、選任されておらず適切な状態となっていない。	関連規則等の所要の改正を行い、日本語教育部・英語教育部にそれぞれ副センター長を置き、副センター長のリーダーシップの下、各教育部の運営にあたっている。
教員の処遇改善の動きが現在見られているが、所属教員が教育・研究活動に専念できるまでの処遇改善にはまだ不十分である。	令和5年10月1日付けで、英語教育部の助教1名を講師に昇格した。その選考委員会において、語学センター内の昇格人事の透明化・明確化について意見があり、語学センター運営委員会で議論を行った上で、担当理事との協議を行っている。